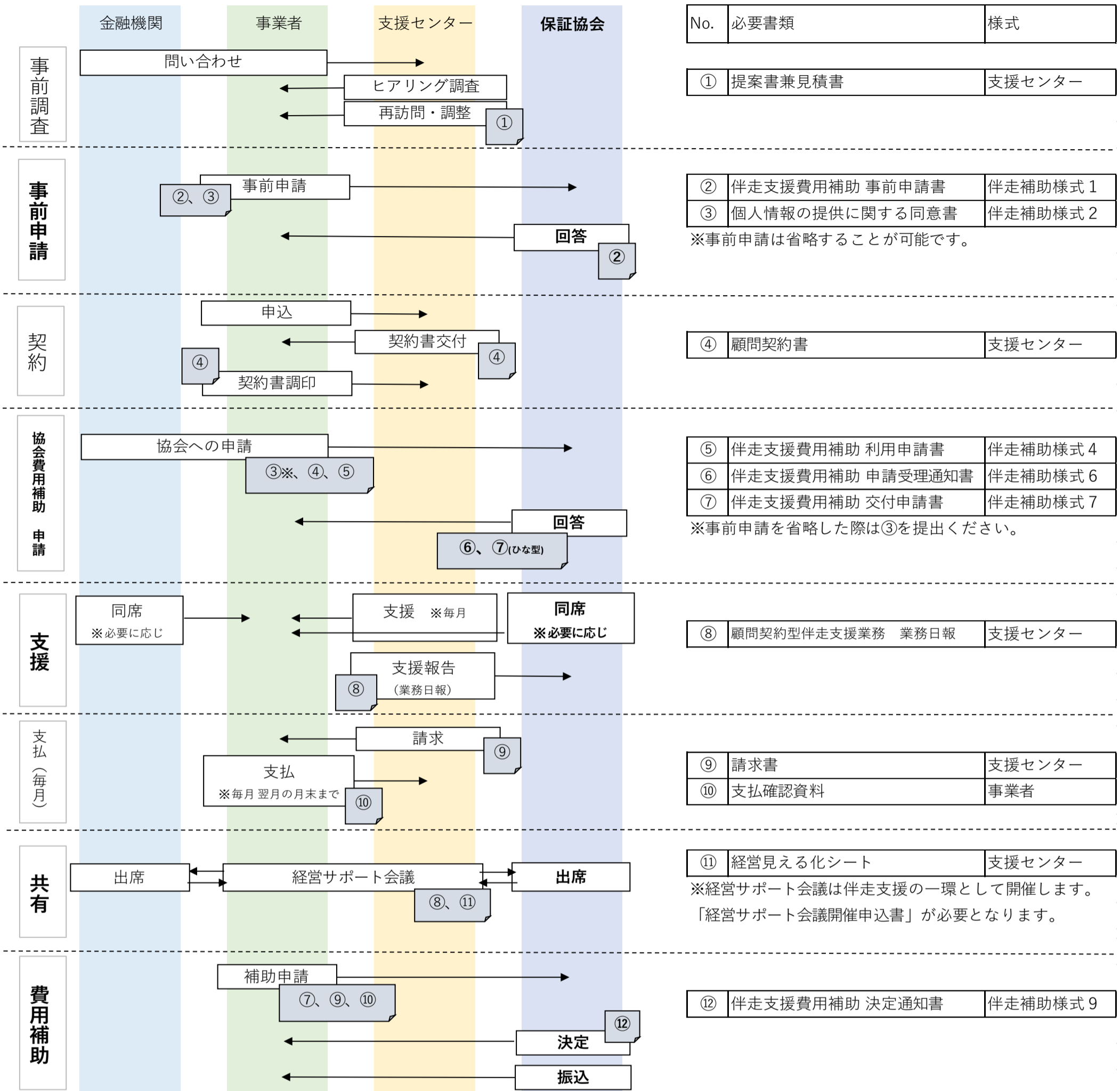


【伴走支援センター 費用補助事業 業務フロー】



【費用補助に際しての注意点】

- ・原則として支援センターの利用開始前に当協会へ申請が必要となりますのでご注意ください。
なお、本事業施行時にすでに支援センターの利用を開始している先につきましては、条件②（支援回数）及び③（費用支払回数）の回数について、令和5年4月1日に遡及して認めることとします。
- ・事業者の支払いを確認してから費用補助となります。費用補助には1年近くかかることが想定されますので、資金計画には十分ご注意ください。